

山貨災防発第38号
令和3年10月8日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤 貞二
(公印省略)

陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けたより一層の取組の徹底について(要請)
～ロールボックスパレット(カゴ車)等の安全な取扱い等荷役災害対策の推進～

労働災害防止活動につきましては、日頃よりご努力を頂き御礼申し上げます。

この度、山形労働局より当協会あて標記の要請がありました。

さて、陸上貨物運送事業における労働災害が多発していることから、厚生労働副大臣から、先般、陸運業における労働災害防止に向けてより一層の取組に関して、協力要請が行われております。

つきましては、労働災害防止に向けて、下記事項にありますような取り組みについて、関係者に対する周知と指導を徹底されますようお願い致します。

記

1. 現下の労働災害発生状況と防止対策の必要性の周知について(副大臣協力要請事項1)
陸運業における主な特徴は以下のとおりです。別添1(ホームページにアップ)を活用した関係者への周知により、労働災害発生状況及びその防止対策の必要性が共有されますようお願い致します。
 - ① 休業4日以上¹の死傷災害については、令和2年には15,815件と前年と比べて2.8%増加しており、平成29年と比べても7.5%の増加となっていること。
 - ② 令和2年の死傷年千人率は8.94となるなど、全産業の2.33と比べ約4倍と極めて高い水準にあること。
 - ③ 陸運業における労働災害の約7割が荷役作業時に発生していること。
 - ④ 荷役運搬用のロールボックスパレット(カゴ車)の取扱い中の災害が多発(令和2年は約千件発生)しており、この約8割が不適切な取扱いが原因であること。
2. 重点的に取り組んでいただきたい事項(副大臣協力要請事項2)

(1) 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく墜落・転落災害 防止対策の徹底

従来より、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成 25 年 3 月 25 日付け基発 0325 第 1 号。以下「荷役ガイドライン」という。）に基づく安全対策の徹底に取り組んでいるところですが、トラックの荷台からの墜落・転落が多く発生していることから、荷台昇降設備・装備の設置を含めた荷台昇降時の墜落・転落災害防止のための安全対策について、より一層の徹底をお願いします。

(2) ロールボックスパレット（カゴ車）等による災害防止の徹底

厚生労働省と 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所等において、ロールボックスパレットの安全対策を推進するため、別添 2 の「改良しましょうロールボックスパレット 3 つのポイントを提案します！」を作成しました。また、ロールボックスパレットの取扱いによる労働災害を防ぐための留意事項 をまとめたチェックリストを別添 3 のとおり作成いたしました。

つきましては、荷役ガイドラインに加え、これら資料（別添 2 及び別添 3 はホームページにアップ）のあらゆる機会を捉え、荷役作業に従事するトラックドライバー等に対して周知、活用いただき、より一層のロールボックスパレットの 安全対策の推進に取り組んでいただきますよう、お願いします。

3. 創意工夫による効果的な労働災害防止に係る好事例の収集と展開について（副大臣 協力要請 3）

陸運業で実施される労働災害防止活動の好事例について、周知を図っていただくようお願いいたします。好事例の周知に当たっては、職場の安全を応援する情報発信サイトである「職場の安全サイト」（URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>）を積極的に活用ください。同サイトでは、労働災害統計、各種教材・ツールなどを取り上げるとともに、事業者の皆様に参加いただき実施する以下の「見える化」等の取組を行っています。

ア 労働災害を無くして、「働く人・企業・家族」が元気になる職場を創るプロジェクトである「安全プロジェクト」（募集期間：随時参加募集中）

（URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html>）

イ 事業場等で実施されている労働災害防止活動の「見える化」の事例を募集する『「見える」安全活動コンクール』（今年度の募集は終了。令和 4 年 8 月から募集予定。）

（URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>）

別添 1 ロールボックスパレットの取扱い作業中の労働災害発生状況

別添 2 パンフレット「改良しましょうロールボックスパレット 3 つのポイントを提案します！」

別添3 リーフレット「ロールボックスパレット／テールゲートリフター使う前の5つの
基本 チェックリスト」

(参考)

- 1 「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8
つのルール」(平成27年9月)

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000->

[Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000098499.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000098499.pdf)

労働安全衛生研究所

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2015_02/rbp_a3.pdf

- 2 「テールゲートリフターを安全に使用するために」(平成30年4月)

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakujouhouSeisakujouhou-11300000->

[Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000212477.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakujouhouSeisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000212477.pdf)

労働安全衛生研究所

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2018_01/tgl_a3_r.pdf

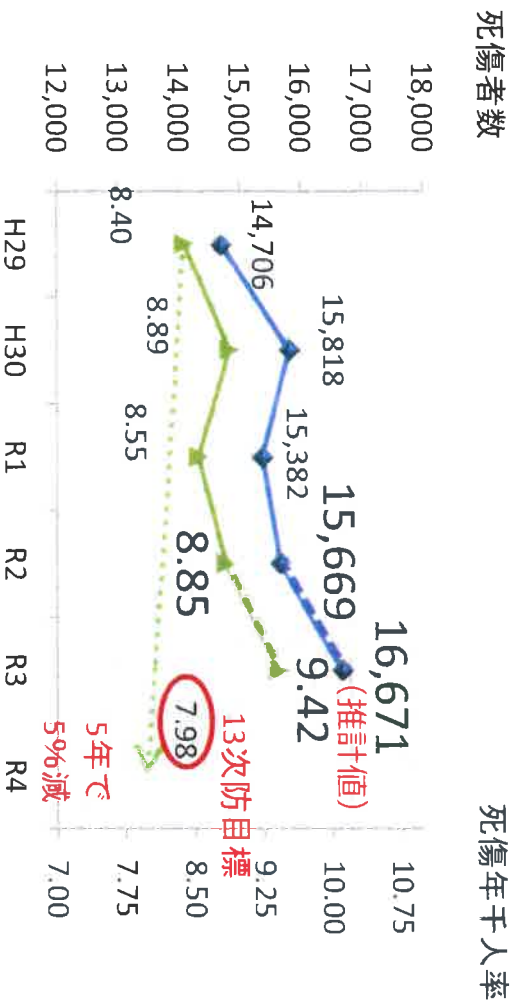
以 上

陸上貨物運送事業における労働災害発生状況

国や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止計画」において、**陸上貨物運送事業も重点業種として、死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに死傷年千人率で5%以上減少させることを目標**にしている。

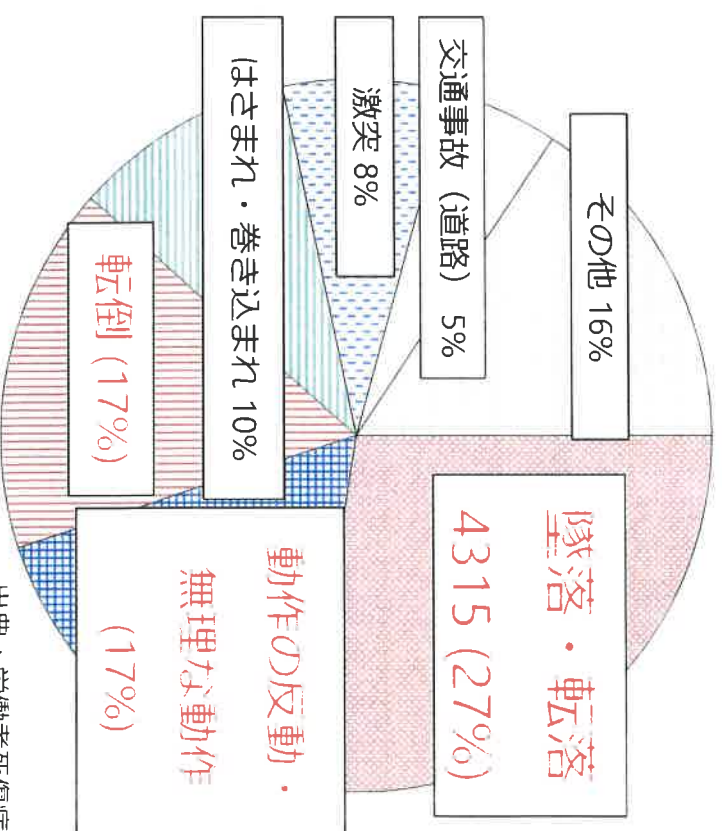
労働災害の推移

- 令和2年の**死傷者数**は平成29年比で**6.5%増**
- 令和2年の**年千人率**は平成29年比で**5.3%増**



労働災害の発生原因 (令和2年)

- 死傷者数の**約7割**は**荷役作業中の労働災害**
- 荷役作業中等の「**墜落・転落**」が**約3割**と最多



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
 ※令和3年の数字は推計値 (令和3年確定値 (推計))
 ※令和3年の千人率の母数の労働者数は令和2年の労働力調査を使用

ロールボックスパレットの取扱い作業中の労働災害発生状況

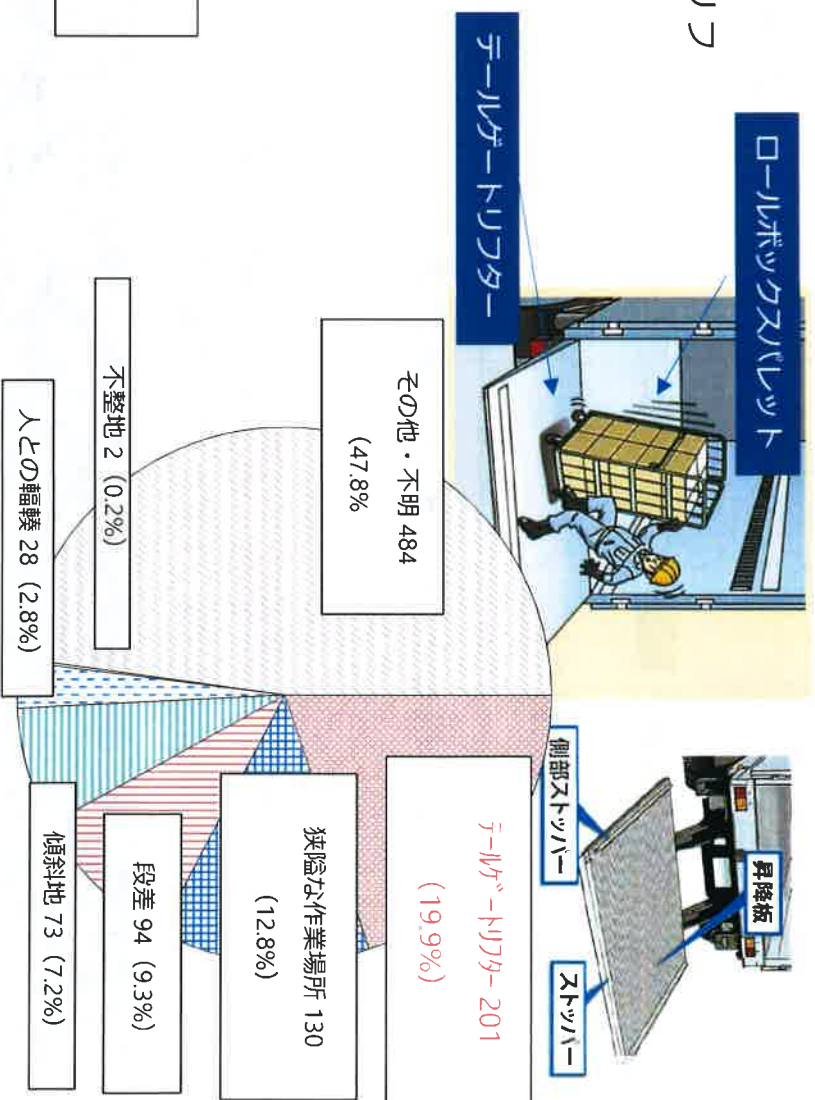
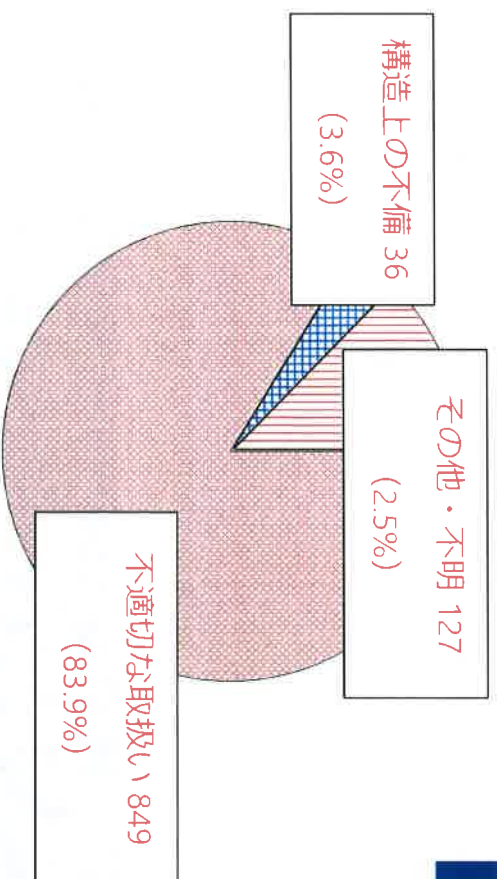
ロールボックスパレット（以下「RBP」という。）とは、一般的にカゴ車あるいはカゴ台車などと呼ばれている人力運搬機で、小売業などにおいても国内で広く普及している。令和2年に発生した陸上貨物運送事業の荷役作業における休業4日以上の災害のうち約1,000件がRBPの取扱い作業中に被災したものである。

労働災害の発生原因（令和2年）

- ① RBPの「不適切な取扱い」※が約8割と最多
- ② テールゲートリフター利用時が約2割と最多

※ 不適切な取扱い例

- 車輪ストッパーをかけずに、テールゲートリフターにより昇降したこと
- 最大積載量を超えた積載をしたこと



改良しましょう ロールボックスパレット

3つのポイントを提案します！

ロールボックスパレット（カゴ車）使用時の労働災害を防止するため、ロールボックスパレット自体も、より安全性に配慮したものが望まれています。この度、厚生労働省と労働安全衛生総合研究所では、ロールボックスパレットのメーカーの協力の下、安全性向上のための3つのポイントを盛り込んだ改良モデルを製作し、その詳細を本リーフレットにまとめました。ロールボックスパレットを導入する際には、これら3つのポイントを考慮した製品を選びましょう。



『ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8つのルール』も、取り組んでください。こちらのQRコードからダウンロードしてお使いください。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



NIOSH

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所



一般社団法人 日本パレット協会



取扱い時の危険

その 1 手がぶつかる・はさまれる

ココに注意！



●手押し台車のような持ち手がないため、四隅のパイプが持ち手になります。●そのため、ドアなどの狭い通路で手が壁にぶついたり、はさまったりしてケガをするおそれがあります。●大きいサイズのロールボックスパレットでは、左右のパイプとパイプの間が長くなるので、両手を肩幅よりも広げて持つことになり、力が入れにくくなります。

改良

専用持ち手をつける

1

縦持ち手
(押し・引き用)



よこ持ち手
(押し・引き用)



縦持ち手
(よこ押し用)



■ 持ち手がじゃまにならない工夫

専用持ち手は右側面だけにあり、左側面に持ち手の差込口が設けられています。この工夫により、これまで通り2台を並べても隙間なく配置できるようにします。



持ち手を本体隙間にスッキリ収納！

ポイント

●手のぶつかり・はさまれを防ぐことができます。右側面の縦・よこ向きの専用持ち手で運搬できます。●持ち手は縦・よこの両方ではなく、いずれかを選んで装備することが可能です。●「どこでも持てる」方法を改め、取扱いルールを明確にすることができます。●側面パネルから持ち手が出っ張っていますので、体にぶつけないように気を付けましょう。



持ち手形状によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
縦	身長差に対応しやすい	幅の調整不可
よこ	幅の調整可	身長差の対応不可

取扱い時の危険

その 2 キャスターの逸走により転倒



ココに注意！



4輪旋回（自在）タイプを傾いた路面で直進させようとしている様子
※キャスター旋回の影響で逸走してしまい危険！

●4輪旋回（自在）キャスターは、小回りが利きやすく重宝されています。●その反面、直進しづらいので、重い荷を積んだ時などは思い通りにコントロールできません。●僅かな傾きでも車輪が谷側を向くので、コントロールを失い逸走させてしまうと、転倒するおそれがあります。●転倒しそうになったロールボックスパレットを無理に支えると、作業者が下敷きになるおそれがあり非常に危険です。

改良 2

旋回（自在）・固定の切替機構をつける

ペダルを上げると…

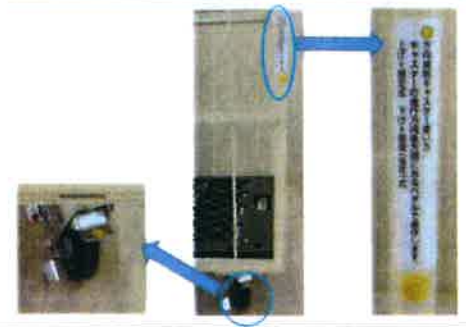


旋回（自在）

固定

■ 切替機構が一目でわかる工夫

切替機構付きキャスター上のパイプにシールを貼ることで、位置と使い方がわかるようになります。ストッパーも同じようにシールを貼れば位置が確認しやすく、安全作業と作業効率アップにつながるでしょう。



ポイント

- 方向規制キャスターと呼ばれる機構によって、旋回（自在）と固定をペダルの上げ・下げで自由に切替ることができます。
- ペダルを上げた後に車輪の向きを固定するために少し動かす必要があります。●固定を基本とすることで傾いた路面でも十分な直進安定性が得られます。●トラック荷台などの狭い場所でのよこ方向の微調整には旋回（自在）へ切替えるのがよいでしょう。

⚠ 注意

方向規制キャスターを固定で使う場合、進行方向が1方向に限定されます。詳しくは各製品の仕様を確認してください。

取扱い時の危険

その 3 バーが跳ね上がって体にぶつかる

ココに注意！



サイドバーを解除して跳ね上げた様子
※高く上がるとその反動で勢いよく落ちてきて危険！

- サイドバーが外れにくいと跳ね上がりやすいです。
- サイドバーが落ちてきて、バーの先端部が顔などにぶつかるおそれがあります。
- 作業者だけでなく、荷を損傷するおそれがあります。

改良

3

サイドバー跳ね上がり防止具をつける



ポイント

- 跳ね上がった後も防止具によって止める構造としました。
- 既存のサイドバーにも後付けしやすいです。
- 防止具だけに頼らず、サイドバーの取扱いは手袋着用の上、両手で丁寧にいきましょう。

！ 注意

防止具とサイドバーの隙間に指をはさまれないように注意しましょう。

本リーフレットに掲載した改良モデルは、ロールボックスパレットに関する日本産業規格（JIS Z 0610）の所管団体である日本パレット協会の会員各社からの協力を得て、コンセプトから設計、製作までを円滑に進めることができました。以下に記して謝意を表します。

協力（50音順）：温海機工株式会社、三栄マテハン株式会社、日本物流機器株式会社、ヤマト・インダストリー株式会社

(R3.7)

ロールボックスパレット

使う前の5つの基本チェックリスト

ロールボックスパレットを使う時は、次のチェックリストで、基本の作業方法を点検しましょう。あなたや周りの人たち、そしてあなたの運ぶ大切な荷物を守るため、すべての項目にチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。

作業前点検リスト

確認日	確認担当者名
年 月 日	
<input type="checkbox"/>	<p>倒れそうになったら無理に支えず逃げること</p> <p>人が支えられる重さではありません。とにかく身を守ることが優先です</p>
<input type="checkbox"/>	<p>停止時は必ずキャスターストッパーを使用すること</p> <p>わずかな傾き、風でもパレットが勝手に走り出すことがあります</p>
<input type="checkbox"/>	<p>原則として、傾いた場所では使用しないこと</p> <p>わずかな傾きでもパレットが思わぬ方向に動き、転倒するおそれがあります</p>
<input type="checkbox"/>	<p>両手で持って運搬すること</p> <p>片手で引っ張ると、止める時にパレットをコントロールできず止められないことがあります</p>
<input type="checkbox"/>	<p>作業にふさわしい装備をすること</p> <p>手足の保護だけでなく、しっかりと操作できる装備が不可欠です</p>

ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル

安全に作業するための

8つのルール



とても便利なロールボックスパレットですが、下置きや手足の負担による事故などが発生しています。

このパンフレットは、ロールボックスパレットの安全な使用法を解説し、労働災害防止のための8つのルールを分かりやすく紹介しています。また、労働災害防止のための8つのルールを分かりやすく紹介しています。また、労働災害防止のための8つのルールを分かりやすく紹介しています。

厚生労働省 労働安全衛生局 労働安全衛生課



作業者に身につけてほしい望ましい装備例



パンフレット「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル安全に作業するための8つのルール」もご確認ください。



テールゲートリフターのチェックリストは裏面へ▶

テールゲートリフター

使う前の5つの基本チェックリスト

テールゲートリフターを使う時は、次のチェックリストで、基本の作業方法を点検しましょう。あなたや周りの人たち、そしてあなたの運ぶ大切な荷物を守るため、すべての項目にチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。

作業前点検リスト

確認日	確認担当者名
年 月 日	
<input type="checkbox"/>	昇降板では荷を後退りで運搬しないこと 引っ張ると後ろは見えません。この方法で荷台高さからの転落が頻発しています
<input type="checkbox"/>	キャスター付きの荷を使う時は、必ずストッパーを使用すること 作業者が支えても事故につながる可能性があります
<input type="checkbox"/>	原則として、傾いた場所では使用しないこと ロールボックスパレットが思わぬ方向に動くことがあります。水平な場所で使用してください
<input type="checkbox"/>	昇降板の位置を目視で確認してから運搬すること 荷台高さにあると思い込んで、転落する可能性があります
<input type="checkbox"/>	作業にふさわしい装備をすること 手足の保護だけでなく、しっかりと操作できる装備が不可欠です

テールゲートリフターを安全に使用するために

2 STEP ステップで学ぶ **作業者 必須!!**

6 基本 & 11 場面別ルール

作業現場でよく見られる代表的な「作業中の危険行為」を、写真とイラストで解説しています。また、安全な作業方法についても詳しく説明しています。

本物の現場に撮影された写真と、現場で撮影された写真との比較です。

安全な作業方法	24.6%
危険な作業方法	75.4%

65%

厚生労働省 労働安全衛生局 労働安全衛生課 労働安全衛生部



作業者に身につけてほしい望ましい装備例



パンフレット「テールゲートリフターを安全に利用するために 2ステップで学ぶ6基本&11場面別ルール」もご確認ください。

ロールボックスパレットのチェックリストは裏面へ▶